# 公益財団法人日本知的障害者福祉協会 令和7年度 事業計画

超少子高齢社会を背景に、障害福祉事業所では人材の確保と育成が急務となっており、 さらに昨今の物価高騰と賃金の上昇等が事業所の運営に大きな影響を与えている。

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定では、障害福祉分野の人材確保のため職員の処遇改善等が行われたが、昨今の他業種の賃金上昇率と比較すると賃金水準の差が拡大しており、3年に一度の報酬改定では急激な物価高騰や賃金の上昇への迅速な対応は困難な状況にある。賃上げや物価高騰に柔軟に対応する仕組み等が望まれることから、今後とも関係団体と連携した一層の要望活動が必要である。

本会では国と意見交換や協議を重ねてきたため、令和6年度報酬改定は協会要望が相当程度反映されたものとなった。一方、国においては令和7年度に今後の障害者支援施設等の在り方についての検討が行われることから、本会では令和6年度に検討した「居住支援の在り方に関する提言」を次期報酬改定で実現するべく、障害のある人の暮らしの支援全体を視野に、国と協議を重ねることとする。

障害児支援においては、児童発達支援センターが発達障害のある子どもと家族を地域で 支える中核機能を持ち、障害児入所施設が子どもの施設としての機能を推進していくため に必要な働きかけを行っていく必要がある。

また、令和7年4月からは社会保障審議会福祉部会が再開され、地域共生社会の実現に向けた取り組みや、成年後見制度の見直しに向けた総合的な権利擁護支援策の充実のための検討、社会福祉法人及び社会福祉連携推進法人の役割や経営の協働化・大規模化等についての議論が行われることになっている。これらの議論については、本会内で必要な検討を行い適切な働きかけを行っていく必要がある。

一方で、国の障害者虐待事例対応状況調査の結果によれば、福祉施設従事者による虐待件数が増加している。本会では「倫理綱領」や「職員行動規範」の見直しや地方会と連携した虐待防止の取り組みを強化するなど、これまで以上に協会組織を挙げて虐待の根絶に向けて取り組む必要がある。

さらに、大規模災害を想定し、本会のネットワークを活用した支援活動を展開できるよう、地方会における災害時の対応について把握、共有を図る必要がある。

これらを踏まえ、本会は、障害のある人が生涯にわたり安心して暮らせる仕組みづくりを基本方針として、令和7年度は以下の3つの重点項目を定めて集中的に取り組み、役員をはじめ会員相互の緊密かつ有機的連携のもと、協会組織が一体となって事業・活動を推進し、知的障害福祉の一層の充実を図るものとする。

# <重点項目>

- (1) 物価・賃金高騰対策ならびに障害福祉サービスの質の向上に向けた取り組みと次期改定に向けた対応
- (2)「居住支援の在り方に関する提言」の具体化と実現に向けた取り組み
- (3) 障害のある人の権利擁護と意思決定支援の体制の強化

# I. 事業・活動の推進にあたっての具体的な取り組み

- 1.物価・賃金高騰対策ならびに障害福祉サービスの質の向上に向けた取り組みと次期改定に向けた対応
- (1) 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の検証と対応

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の検証と各事業所への影響等について把握 し、報酬改定によって生じた各種の諸課題を確認・検討するとともに、政策委員会を中 心に適宜必要な要望や提言を行う等、適切な対応を図る。

(2) 障害福祉サービスの質の確保・向上に向けた検討と提案

様々な形態のサービス提供事業者が増加する中、利用者個々のニーズに応じた専門性の高い良質なサービスの提供が求められていることから、障害福祉サービスの質の確保と向上のため、実践に基づいた検討と提案を行う。

(3) 物価や賃金の高騰に対応するための国等への継続的な働きかけ

物価の高騰や各種企業における賃上げの動きが拡大している中、安心・安全かつ質の 高い障害福祉サービスを安定的に継続して提供することができるよう、引き続き、物価 や賃金の高騰に対応するための継続的な要望活動を行う。

なお、毎年の物価や賃金の上昇率に連動した報酬とする仕組みの導入が望まれることから、関係諸団体と連携を図り効果的な要望活動等を行う。

(4) 障害福祉サービス事業所の事務処理負担の軽減

現在、国において自治体等の事務処理負担の軽減に向けて、申請様式の統一やシステムの整備等、負担軽減に係る検討が行われている。障害福祉サービス事業所においては 各種手続きや加算申請等に係る事業所の事務処理負担が増大していることから、国の動向を注視し、必要な提言や要望を行う。

# 2. 「居住支援の在り方に関する提言」の具体化と実現に向けた取り組み

令和7年度に今後の障害者支援施設等の在り方に関する検討が国で行われることから、検討の方向性を注視するとともに、障害のある人の暮らしの支援全体を視野に、令和6年度に政策委員会で作成した「居住支援の在り方に関する提言」の内容についての具体的な検討を行う。

さらに、具体化した当該提言の内容について次期報酬改定で実現できるよう、国との 意見交換や協議を行う。

# 3. 障害のある人の権利擁護と意思決定支援の体制の強化

(1) 障害のある人の権利擁護意識の醸成のための取り組みの強化

福祉施設従事者による虐待の根絶に向けて、本会の『倫理綱領』並びに『職員行動規範』の見直しを行い、広く会員に周知するとともに、国の障害者虐待対応状況調査結果が今後の虐待の防止に資するよう、調査や分析方法等について提言を行っていく。

また、障害のある人の支援に従事する職員が意思決定支援についての理解を深め、支援現場における意思決定支援の取り組みを強化するため、令和6年度に引き続き、意思 決定支援を推進するための研修会を開催する。

(2) 成年後見制度の見直しに向けた検討状況の確認と対応

現在、国においては、成年後見制度の見直しに向けて、司法と福祉との連携強化等の 総合的な権利擁護支援策の充実のための検討が行われており、令和7年夏を目途に取り まとめが行われる予定とされていることから、検討の状況を注視し、適宜必要な要望等を行う。

# 4. 良質な障害福祉人材の確保・育成と支援の質の向上に向けた取り組みの強化

#### (1) 良質な障害福祉人材の確保に向けた対策の強化

良質な障害福祉人材の確保に向けて、賃金高騰対策や障害福祉事業所における人材確保の取り組みへの支援について、国への働きかけを行う。

また、求人ポータルサイトが積極的に活用されるよう、継続して周知・広報を行い人 材確保に向けた取り組みを推進する。

# (2) 事業所職員の育成と質の向上に向けた取り組みの強化

障害福祉サービス事業所における人材の育成と支援の専門性の向上に向けて、本会が 実施する各種の研修会等への参加を促すとともに、知的障害を理解するための基礎講座、 知的障害援助専門員、知的障害福祉士、社会福祉士養成等の通信教育の受講を促進する ための取組を行う。

月刊誌『さぽーと』等で先駆的な支援の事例やより良い取り組み事例を紹介するなど、 質の高いサービスの提供に向けた情報発信と啓発等を行う。

# 5. 障害福祉施設・事業所のマネジメント向上のための取り組み

障害福祉施設・事業所のリスクマネジメントの推進のため、リスクマネジャー養成研修の充実を図る。

#### 6. 知的障害者の理解の促進のための社会啓発活動の実施

#### (1) 障がい福祉ふれあい作文コンクールの実施

日本の将来を担う子どもたちの障害者に対する正しい理解と障害福祉の輪を広げるための活動として、体験作文の募集と優秀作品の表彰を行うための事業「全国小・中学生障がい福祉ふれあい作文コンクール」を実施する。

#### (2) 本会実施事業と各種催事への協力を通じた啓発

国民に広く知的障害福祉についての関心と理解を深めるため、知的障害を理解するための基礎講座や作文コンクールの開催等により、知的障害福祉の広報・啓発活動に努める。また、他団体等が実施する文化・スポーツ・芸術等の催事への協力を通じて知的障害福祉の啓発に努める。

# 7. 地区会・地方会との連携

全国会長・事務局長会議等を通じ、地区・地方会相互の連携と活動の調整等、緊密かつ 有機的な連携を図る。

政策委員会、権利擁護委員会、支援スタッフ委員会をすべての地方会に設置するよう働きかけるとともに、本会と地区会・地方会が連携した取り組みを強化する。

大規模災害時における本会の役割を明確化し、本会のネットワークを活用し支援活動を 展開できるよう、地方会における災害時の対応について把握、共有を図る。

地域主権により国から自治体への権限移譲が図られるなか、障害福祉分野において、都 道府県や市町村によって制度の解釈や運用の違い等が生じることのないよう、本会と地方 会の連携のもと知的障害福祉の推進を図る。

## 8. 部会活動

各部会が所管する事業に関する諸課題等を検討し、意見集約等を行う。また、各部会間にあっては、施設・事業種別を超えた共通課題への相互理解と緊密な連携により、諸課題の解決に対応する。

- ① 児童発達支援部会(障害児入所支援、障害児通所支援、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援)
- ②障害者支援施設部会(障害者支援施設)
- ③日中活動支援部会(生活介護、療養介護、自立訓練、地域活動支援センター)
- ④生産活動・就労支援部会(就労継続支援 B 型、就労継続支援 A 型、就労移行支援、就 労定着支援)
- ⑤地域支援部会(共同生活援助、自立訓練(宿泊型)、自立生活援助、福祉ホーム、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援)
- ⑥相談支援部会(相談支援事業、就業・生活支援センター、重度障害者包括支援)

#### 9. 委員会活動

今年度の各委員会の活動は以下に沿って行うとともに、会長の諮問等に応じて必要な検討等を行う。また、各委員会間の調整と情報共有のため、委員長連絡会議を開催する。

## ①政策・研究部

# ア. 政策委員会

今後の障害福祉制度の充実に向けて具体的な検討と提言を行う。地方会ならびに各部会・委員会等との連携のもと、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定後の状況についての現状把握と検証等を行い要望書を作成するなど、必要な対応を行う。あわせて、物価高騰や企業における賃上げ等の動向を踏まえ、安定的な人材の確保・定着を図るため、国への要望活動等有効な働きかけ等を行う。

また、令和7年度に今後の障害者支援施設等の在り方に関する検討が国で行われることから、検討の方向性を注視するとともに、障害のある人の暮らしの支援全体を視野に、令和6年度に政策委員会で作成した「居住支援の在り方に関する提言」の内容についての具体的な検討を行う。具体化した当該提言の内容について次期報酬改定で実現できるよう、国との意見交換や協議を行う。

# イ. 調査・研究委員会

毎年実施している「全国知的障害児者施設・事業実態調査」の実施、分析、報告を 行う。調査結果の迅速な公表に向けて電子媒体での報告の検討を行うとともに、より 有効なデータを集積できる調査となるよう精査する。

さらに、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定後の状況がわかるよう、改定内容に合わせた調査項目の調整などを行うとともに、政策委員会と連携し、報酬改定後の検証のための調査や政策提言に必要な調査を実施し、今後の政策研究・政策提言等の基礎資料に資する。

また、2013 年に刊行した『知的障害者のためのアセスメントと個別支援計画の手引き』の改訂の必要性について検討を行うとともに、当該書籍と連動している利用者支援・業務管理システム『福祉協会 ASP』の見直しの必要性を検討する。

# ②総 務 部

## ウ. 権利擁護委員会

施設・事業所における障害のある人たちの権利擁護と虐待の根絶に向け、本会の『倫理綱領』並びに『職員行動規範』を意思決定支援や地域生活、社会参加の視点等をもとに見直しを行う。

また、国の障害者虐待事例対応状況調査結果では、虐待判定を受けた件数が増加傾向にあり、居住支援の場での虐待割合が高いことを踏まえ、今後の居住支援施策や虐待防止に向けて、同調査において虐待判定を受けた施設・事業所の傾向や環境要因等が分析できるよう国への提言を行う。

# エ、リスクマネジメント委員会

施設・事業所における事故防止に向けた対応や事業所のコンプライアンス及びリスクマネジメント体制を強化するための『リスクマネジャー』の養成研修(上級研修を含む)を実施するとともに、本研修で使用するテキストの補遺版を作成する。

また、一般的な苦情対応とは異なるカスタマーハラスメント等に関する実態の把握 について検討する。

# オ. 支援スタッフ委員会

知的障害のある人たちの意思決定支援の支援現場への浸透に向けて、直接支援に携わる支援スタッフの視点から、意思決定支援に関する研修会を実施し、各地区・地方会においても支援スタッフを中心とした意思決定支援の取り組みが行えるよう検討する。また、各地方会における支援スタッフ委員会の設置とネットワークの構築に努め、活動の活性化に努める。

# ③事業部

#### 力. 編集出版企画委員会

月刊誌『さぽーと』を中心とした編集出版企画を行い、支援員等の資質向上及び国 民の知的障害福祉に対する理解の促進を図る。

# キ. 人材育成・研修委員会

通信教育の運営、施設・事業所等職員の人材育成・資質向上及び施設・事業所職員研修会等の企画・調整を行う。また、受講生にとって学びやすい環境となるよう、オンライン学習の活用等の検討を行う。

- 知的障害援助専門員養成通信教育(第55期)の運営
- ・知的障害援助専門員養成通信教育テキストの見直し
- 知的障害福祉士認定講習会・試験の実施
- ・知的障害を理解するための基礎講座の実施(年2回)
- ・受講生の獲得に向けた検討
- ・その他協会が実施する研修会の企画等への協力

# 10. 社会福祉士養成所

社会福祉士国家試験受験資格の取得のための通信教育「社会福祉士養成所〔通信課程〕」の運営を行う。

- ・第36期(2年次)及び第37期(1年次)の運営
- 国家試験対策の充実
- 教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)への対応
- ・受講生獲得に向けた検討

# Ⅱ. 令和7年度の事業実施項目

- 1. 組 織 強 化
  - ① 日本知的障害者福祉協会及び地区会・地方会の組織の充実、強化
  - ② 部会・委員会組織の充実と連携・強化
  - ③ 地区会・地方会との連携強化、全国会長・事務局長会議の開催
- 2. 政策提言•対外活動
  - ①国家予算対策及び障害福祉関係施設・事業等の運営に関する改善の推進
  - ②国会及び関係行政機関に対する政策提言及び障害福祉に関する情報の収集
  - ③政策提言に向けての関係団体との連携・協力
  - ④災害時の支援体制の構築に向けた取り組みの実施
- 3. 広報 · 啓発活動
  - ①各種情報の収集・提供の推進
  - ②広報・機関紙「愛護ニュース」の発行、「協会だより」のメール配信
  - ③協会ホームページの充実
  - ④協会活動方針及び政策活動の会員への広報
  - ⑤全国小・中学生障がい福祉ふれあい作文コンクールの実施
- 4. 調 査 研 究
  - ①全国知的障害児者施設・事業実態調査
  - ②施設・事業種別実態調査
  - ③その他各種調査・研究
- 5. 研修•指導
  - ①全国知的障害関係施設長等会議の開催
  - ②全国知的障害福祉関係職員研究大会の準備
  - ③部会協議会の開催
  - ④全国支援スタッフ代表者会議の開催
  - ⑤各地区会実施の施設長会議及び職員研究大会等への助成
  - ⑥施設・事業種別関係研修会の開催
  - ⑦研究指導誌『さぽーと』の発行
- 6. 施設·事業所職員養成事業
  - ①「社会福祉士養成所(通信課程)」の運営
  - ②「知的障害援助専門員養成通信教育事業」の実施
  - ③「知的障害福祉士認定事業」の実施
  - ④「知的障害を理解するための基礎講座」の実施
  - ⑤「リスクマネジャー養成研修」の実施
  - ⑥オンライン動画の配信による職員研修の実施
  - ⑦その他施設・事業所職員に対する養成事業の企画・実施
- 7. 図書・資料の刊行等
  - ①『全国知的障害福祉関係施設・事業所名簿』の刊行
  - ②知的障害福祉に関する図書・資料等の出版企画及び刊行
  - ③各種調査・研究報告書の発行

- 8. 表 彰 事 業
  - ①愛護福祉賞の表彰
  - ②日本知的障害者福祉協会会長賞の表彰
  - ③知的障害者福祉事業功労者(永年勤続者)の表彰
- 9. 施設・事業所職員福利厚生事業 会員互助会「さぽーと倶楽部」の運営
- 10. その他必要な事業
  - ①障害者施設総合補償制度の実施
  - ②利用者支援・業務管理システム「福祉協会 ASP」の実施
  - ③協会求人ポータルサイト「知的障害者支援員おしごと. net」の実施
  - ④その他必要な事業